

宮城野区選出

ふれあい通信 春号

仙台市議会議員

松本由男

よしお

市政報告

夢と希望そして勇気!



◎発行人/松本由男(仙台市宮城野区)

〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹1丁目8-13(事務所)

Tel.022-355-8644 Fax.022-355-8645

TOPICS 注目トピックス // 令和3(2021)年度の税制

打撃を受けている企業や個人の負担を軽減するとともに、ポストコロナの時代に向けて経済や社会の
変革を促すことに重点が置かれています。詳しい内容については最寄りの関係機関等にご確認ください。

1 新型コロナ負担軽減措置

- ① 固定資産税減税
- ② 住宅ローン減税
- ③ エコカー減税
- ④ 法人税の優遇措置

2 暮らし関連

- ① 認可外保育所利用の助成
- ② 産後ケア事業の消費税非課税
- ③ 教育資金贈与期間の延長、結婚資金贈与税の非課税
- ④ セルフメディケーション(軽い体の不調を通院等せずに治す:薬代等)の延長

3 政府の看板政策(個人関係分)

- ① 納税のデジタル化(現行の自動車税や固定資産税等の地方税の決済アプリを所得税や贈与税まで)
- ② 税務手続きの押印原則廃止

活動報告 これまでの議会における主な質疑は次のとおりです。
市長から前向きな答弁を得ました。

議会での一般質問等【2020年9月定例会】

Q1 市長は安易な専決処分を避け議会招集する努力を

A 専決処分は、自治法により特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかなきなど、特別な場合に限って認められています。今後とも市長による専決処分は、やむを得ない場合に限り例外的に認められるという法の趣旨を十分に踏まえ、適切に対応します。

Q2 他都市の事例を踏まえ新型コロナ等感染症に係る条例づくりの検討を

A 新型コロナ感染症について、東京都をはじめ全国の自治体で様々な条例を制定していることは承知しています。本市においては、これまで検証で得られた教訓を具体的に組みにつなげており、今後とも感染症拡大と市民生活や地域経済の安定確保に向けて、全力を傾注します。

Q3 東日本大震災10年の追悼行事の在り方の早期検討を

A コロナ禍、今回の追悼行事はご遺族中心に縮小の方向で開

催する予定です。新型コロナ感染拡大防止対策を十分に講じながら、多くの市民の皆様が鎮魂の祈りと輝かしい仙台を創り上げるために、ともに歩いていく誓いを新たにできるように取り組みます。

Q4 コロナ禍での一生の思い出となる修学旅行実施への支援を

A 各学校では日本旅行業協会のガイドラインなども踏まえ、旅行業者等と検討を重ねながら感染症防止の対策に努めており、バスの増車など独自の取り組みへの助成は対象としていないところですが、教育委員会としては、引き続き各学校に必要な情報を提供し、より多くの学校が円滑に実施できるように支援します。

Q5 文科省の指針を踏まえ部活動の地域への移管準備を

A 教員の多忙化を解消し、負担軽減を図るうえで教員の部活動との関わり方を見直す必要性を認識しており、今後とも部活動に係る全国的な動向や先進事例等を参考にしながら、生徒にとって望ましい活動環境づくりに向けた、学校と

地域との連携の在り方等の検討に努めます。

【決算等審査特別委員会】

- Q1 未詳の飛行物体の危機管理担任所管の明確化を
- Q2 市の附属機関等委員の選任は、重複を避け人材の多様化を
- Q3 中心部メモリアル施設は総合的視点から中心部に限らない整備を
- Q4 区役所駐車場の現状と課題は
- Q5 工事成績評価結果の公表を
- Q6 災害時要援護者情報登録制度の現状と課題は

議会での一般質問等【2020年12月定例会】

- Q1 市職員の他機関等への派遣及び受入れの在り方一考
 - A 本市からの派遣は、12月1日現在、中央省庁や被災自治体等へ49名、受入れは20名ですが、今後とも毎年の人員計画の中で優先度等を十分の考慮した上で、適時・適切に判断します。
- Q2 行政分野のデジタル化の積極的な推進を
 - A 国との連携を図りながら市民がワンストップで手続きができるように市役所の体制も含めて検討します。
- Q3 自衛官募集事務の更なる推進を
 - A 募集対象者情報の提供は、法定受託事務であり法的に問題ないものと整理したので、今後具体的に取組みます。
- Q4 予防接種法等改正に伴う準備を
 - A 国からは必要な情報は段階的に示されてきており、今後自治体を対象とした説明会も開催される予定です。本市としては、市医師会や医療機関をはじめとして関係機関とも連携を図りながら実施体制構築と準備を進めます。
- Q5 種苗法の改正を踏まえた対応を
 - A 今回の改正は、登録品種の自家増殖が許諾制になることにより、農業者の負担になるのではないかと、との懸念が示されています。本市においては「だて正夢」「つや姫」等の水稲が登録品種ですが、基本的には法改正の影響はないものと考えており、今後とも農業者の皆様へ資するものとなるように関係機関と情報を共有しながら対応します。
- Q6 将来を見据えた橋の維持・管理及び統・廃合を
 - A 供用後50年を経過する橋が多くなり急速に橋の高齢化が進んでいます。本市域の法定河川は44本、橋は930本ですが、「仙台市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき維持・管理を進めており、順調に進捗しております。一方、自然災害も多く発生しており、本市のハザードマップとの要素も加味しながら連携を図るとともに、維持・管理コストなどを踏まえ、利用者が少なく老朽化した橋は統・廃合の可能性も含め検討します。
- Q7 近隣市町の教訓を踏まえ、市長及び職務代理者に事故があることを想定した備えを
 - A 私ども二役が例えば新型コロナ同時感染を想定したことを踏まえ、今後とも市政の停滞を招かないよう、危機管理上の観点も十分に踏まえながら適切に判断します。



議会での一般質問等【2021年3月定例会】

- Q1 東日本大震災の教訓や危機管理を踏まえ、市役所新本庁舎屋上に自前のヘリ離着陸場の附帯設備の検討を
 - A ご指摘のとおり、市役所本庁舎屋上にヘリポートを設置することにより災害対応におけます迅速性の向上が図られると考えております。一方で、ヘリの離着陸に伴う安全性の課題もあるほか、ヘリポートの維持管理のための施設整備、法定点検等の費用が発生することから、費用対効果も考慮しつつ検討を進めます。
- Q2 災害時要支援者名簿の策定や個別計画策定の取組みを早急に実施すべきでは
 - A 実効性のある避難支援のためには、名簿の作成だけでなく、要支援者と支援者をマッチングさせていくことが重要と考えています。危機管理室としては、今後とも健康福祉局と連携しながら、取組を進めることにより、支援の実効性の向上につなげます。一方、今般の災害対策基本法の改正や近年における自然災害の激甚化を踏まえると、個別計画の策定を進めていくため、本市の役割も早期に整理する必要があると認識しています。今後とも、市民一人ひとりの命と安全・安心を確保し、必要な方に必要な支援が行き届くよう、全庁連携のうえ取組みます。

福島県沖地震に係る追加補正議案代表質疑

1 議案全般について

- Q1 歳入の財源に影響のある激甚災害の指定はあるのか
 - A 激甚災害法に基づく激甚災害は、災害が発生した際に、国民経済に著しい影響を及ぼし、かつ、当該災害による地方財政の負担を緩和し、被災者への特別な措置が必要と認められる場合に国が指定するものですが、この度の地震に関わる災害については、国から激甚災害として指定はありません。
- Q2 補助事業の今後の業務予定は
 - A 国庫支出金等に係る今後の対応について、補助対象となる災害復旧事業については、施設を所管する部署において、当面の危険を除去するための応急復旧に順次着手するとともに、災害査定に向けた国との事前協議を進めている段階です。4月以降に国の災害査定が行われ、本復旧工事に着手することになりますが、可能な限り早期に施設を復旧できるよう取組みます。
- Q3 補正予算の基本的な考え方、単独事業と補助事業の区分、全ての案件を計上しているか、残った被害への対応は
 - A 今般の補正予算では、市民の皆様暮らしを支える公共施設等の地震による被害に速やかに対応するために、現時点で把握できている災害復旧事業については余すことなく計上するべく編成作業を急ぎ、当初予算の補正も含めて、追加で提案しました。予算の計上については、災害時における国の財政措置の制度やこれまでの適用状況等を踏まえて、活用可能な財源を最大限用いるという観点から、復旧工事の内容等に応じて補助・単独事業の区分を精査し、国の補

助採択が令和3年度になる見込みである補助事業については令和3年度予算での対応とし、本市の単独事業については今年度予算で整理をしたものです。今後、可能な限り早急に復旧を行うとともに、復旧に係る更なる予算が必要となる場合には、既存予算の活用や速やかな予算編成などによって柔軟に対応します。

2 令和2年度一般会計補正予算について

Q1 震災遺構の荒浜小学校継続使用への影響は
A 荒浜小学校は耐震補強を行っており、今回の地震でも校舎自体には修繕を要する被害は生じなかったため、地震翌日以降も閉館を継続しています。今回の被害は外付けのエレベーター棟と校舎との通路接続部が破損したものであり、3月4日には応急的な修繕を行い、安全確認の上、使用を再開しています。今後とも、今回の予算での修繕も含め、来館者の安全に十分配慮しながら震災遺構として運営を継続します。

Q2 市民センター、コミュニティ・センターは
A 今回の地震を受けて、それぞれの施設管理者が速やかに被害状況を点検・確認の上、必要な場合にはその措置を講じたところであり、このうち特に被害の大きかった施設について、今般、修繕等を行うための補正予算を計上しました。今後も、全ての市民センター、コミュニティ・センターにおいて、目視による点検等を徹底し、不具合が見つかった場合には必要な補修等を適切に行うなど、施設を安全に安心してご利用頂けるよう万全を期します。

Q3 被害のあった集団接種会場の代替えを
A 新型コロナワクチン集団接種会場の候補の市民センターの被害については、市内15館の市民センターのほか、複数の市有施設や民間施設などを候補として検討しております。今般の地震により、15館の市民センターのうち、岩切市民センター及び八木山市民センターにおいて比較的大きな被害が発生しましたが、その被害状況から集団接種の実施には支障がないものと考えており、接種会場の候補としました。引き続き、状況確認を行いながら、接種会場の選定を進めます。

Q4 学校給食センター被災を受け給食態勢の確保を
A 5か所の学校給食センターのうち、本市が所有する太白及び荒巻センターについては、天井の一部や排気設備等に損傷があり、今回の補正予算案として計上しました。両センターとも、既に応急処置が完了し、給食提供を再開していますが、今後の修繕工事は、他の3センターと同様、春休み等を活用し、給食提供に影響を及ぼさないよう進めます。

3 学校施設の被災時の対応について

Q 学校施設の復旧工事による学業への影響は
A 令和3年度補正予算に計上している小学校6校、中学校3校では、壁や天井材の亀裂、エキスパンションジョイントカバーの損傷などの被害がありましたが、授業など児童生徒の学校活動に支障が生じないよう、既に、応急措置を講じています。今後、改めて、調査・設計を行い、できる限り早期の復旧に向け、取組みます。

4 食肉市場の復旧について

Q 食肉市場の取り引きへの影響は
A 食肉市場は、市場棟と小動物解体棟を結ぶ枝肉搬送通路内のエキスパンションジョイントの破損や、大動物解体棟内の配管から漏水が発生するなどの被害を受けました。直ちにジョイント部分の金具の付け直しや、配管の応急修繕などを行い、安全確保を図りながら通常どおり市場取引を行っています。

5 避難所開設等について

Q1 避難所開設に係る各区の対応について：宮城野区
A 宮城野区内の避難所対応については、施設管理者等と連絡を取りながら、避難者の有無について確認をし、自主避難者が来られた1か所のみを開設しました。当該避難所においても、避難者の方が2月14日の午前1時過ぎには帰宅されたことから、同日午前2時過ぎに閉鎖したところでした。

Q2 固定電話以外の連絡手段の検討をすべき
A 避難所担当課へ情報伝達の流れは、各局区主管課を通じた連絡が原則であり、その原則を徹底させることで、災害時において、正確で速やかな情報伝達を確保します。なお、指定動員職員は、すべての避難所の開設準備を行う基準、例えば、地震であれば市内で震度6弱以上といった参集要件を満たした場合に自動参集するものであり、発災により必ずしも指定動員職員へ連絡を行うことはありませんが、必要な場合は、避難所担当課を通じて連絡することとしています。情報伝達の更なる迅速化の方法については、今後も検討してまいります。



6 個別計画の作成について

Q 他都市の事例を踏まえた個別計画の作成を
A 避難行動要支援者のための個別計画の作成については、3月5日に、災害対策基本法の改正案について閣議決定がされましたが、この中には、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が、市町村の努力義務とされるという内容も含まれております。

個別避難計画の作成の対象となる方は、相当数となることが見込まれることから、先行事例である兵庫県の取り組みなども参考にしながら、個別計画作成促進のための効果的な枠組みや手法等について検討してまいります。

7 業務継続計画(BCP)及び災害時の勤務体制や勤務環境の見直しについて

Q BCP及び災害時における職員の勤務体制や勤務環境に万全を期すべきでは

A 本市は東日本大震災での経験と教訓を生かし、災害に関する計画は不断の見直しを進めていくことが重要であると認識しています。BCPについても、これまで毎年度見直しの機会を設け、必要な修正を行っているところであり、今回得られた経験についても、BCPを始めとした各計画へしっかり反映させるよう、各局区へ必要な指示を行ってまいります。

災害時には、判断や操作ミスが重大な事故につながることも考えられるため、長時間の勤務や深夜勤務、その後の車の運転等には特に留意する必要があります。災害時の勤務体制や勤務環境については、勤務が長時間に及ぶ場合などは、交代による休憩時間の確保のほか、ローテーションにより対応するなど、職員の加重労働を防止し、労務管理・安全管理に努めます。

上記**Q****A**の細部は [仙台市議会 松本由男](#) でチェック!!

当面の活動の焦点

1.宮城野区関連


- ① 校舎増改築設計(榴岡小、宮城野中)
- ② 校舎増改築、プール増改築、給食調理場増改築(榴岡小)
- ③ 校庭整備(榴岡小)
- ④ コミュニティ・センター大規模修繕設計(原町)
- ⑤ 海浜エリア活性化等(貞山運河及び近傍小河川への仮橋設置調査)
- ⑥ 福田町駅自由通路等検討調査
- ⑦ 路面下空洞対策(区内全域)
- ⑧ 道路施設における浸水対策(宮城野区栄の側溝改修)
- ⑨ 農業施設における浸水対策(梅田川堺堀排水樋門)
- ⑩ 鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備推進
- ⑪ 都市計画街路整備(五輪、安養寺)
- ⑫ 道路新設改良(鍋沼線の歩道整備)
- ⑬ 橋りょう維持補修(R4バイパス歩行者横断道)
- ⑭ 公園整備(高砂中央公園、榴岡公園、海岸公園、仙台駅

東公園、岩切駅東3号公園等)

- ⑮ 蒲生北部地区復興再整備(土地の整理集約と業務系土地利用)
- ⑯ 災害時の固定電話一斉発信システムの導入
- ⑰ 西原雨水ポンプ場及び小鶴雨水ポンプ場の整備(白鳥・福住・仙石・田子・新田地区の浸水対策)

2.仙台市全般

- ① 複合災害への備え(新型コロナ、地震、水害、台風、国民保護等)
- ② 七北田川及び梅田川のしゅんせつ等
- ③ 災害時要支援者個別計画の策定
- ④ 仙台市ガスの民営化
- ⑤ 上工下水道事業の民営化
- ⑥ 仙台医療圏構想
- ⑦ 地域公共交通




ご意見・ご要望をお寄せください!!

プロフィール 仙台市議会議員 **松本 由男**

■略歴:岩手県軽米町出身、東北大学大学院修了、防衛省定年退官、行政書士、総合危機管理士、防災士

■大切にしている言葉:「不易流行」、「守・破・離」、「今、この時を最良に生きる」



ご意見シート!! 必ず、お答えいたします!!

FAX.022-355-8645

上記ホームページからの
メールでも受付いたしております。

お気軽に皆様の“生の声”をお聞かせ下さい。

〈ご意見・ご要望欄〉

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

お名前 TEL FAX

MAIL

ご住所

▶ FAX送信の際には、切り取りA4サイズでお送り下さい。